

令和5年度
国有財産監査の結果 及び
監査指摘のフォローアップ状況
(福岡財務支局管内分)

令和6年6月5日

福岡財務支局

令和5年度 国有財産監査の結果

監査の概要

福岡財務支局は、国有財産の有効活用を促進するため、各省各庁に対し、国有財産の管理状況や使用状況等の監査を実施しています。

監査の実施に当たっては、毎年度、重点対象等の統一的な監査方針を定め、計画的に実施しています。

令和5年度の監査結果

【監査結果の概要】

令和5年度は、13件の監査を実施し、そのうち6件（46.2%）について問題点等を指摘したうえで改善を求めるなど、国有財産の有効活用や国の財政への貢献に繋げています。

【重点対象等の監査方針・結果】

「一定の地域又は官署を特定した庁舎等」の使用実態

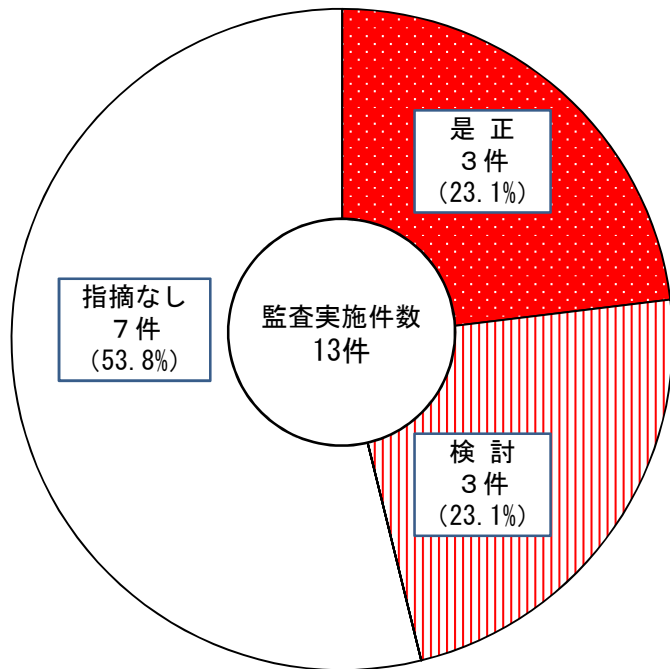
➤ 監査実施 12件に対し、有効活用等を求めたもの6件

「道路及び河川等の公共用財産」

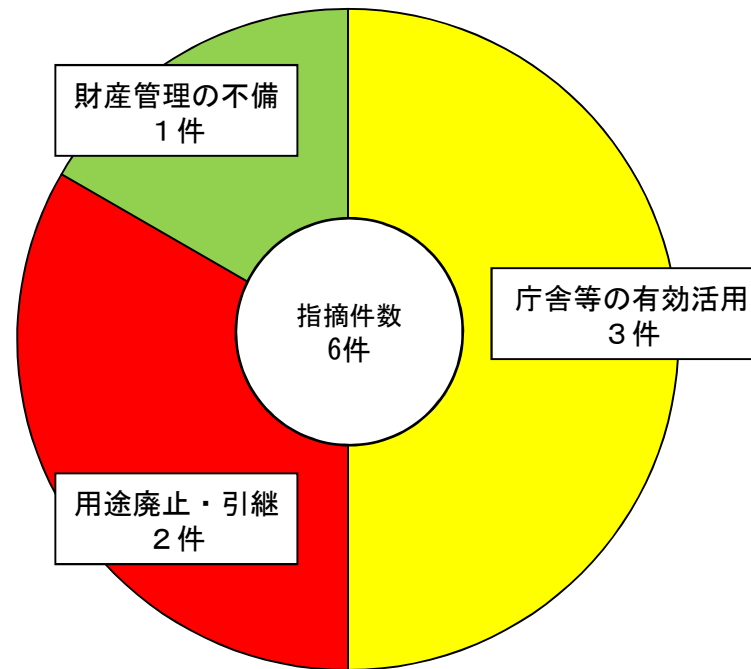
➤ 監査実施 1件に対し、有効活用等を求めたもの0件

令和5年度 監査結果（指摘等の状況）

指摘区分別



指摘内容別



- 是正：用途廃止等の措置を求めたもの等
- 検討：用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
- 留意：是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

指摘内容	件数
庁舎等の有効活用	3
庁舎等の借受解消	0
用途廃止・引継	2
財産管理の不備	1

令和5年度 国有財産監査結果一覧表 (福岡財務支局管内分)

一定の地域又は官署を特定した庁舎等の指摘

番号	指摘類型	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
1	a	財務省	福岡国税局	一般	—	八幡税務署庁舎	福岡県北九州市八幡東区平野2-3-3 外1筆	検討	八幡税務署庁舎は、余剰(約230㎡)が生じていることから、周辺官署の移転受入れなど非効率使用の改善を図る必要がある。
2	a	農林水産省	九州農政局	一般	—	九州農政局佐賀市庁舎	佐賀県佐賀市栄町26番1	検討	九州農政局佐賀市庁舎は、余剰(約370㎡)が生じていることから、周辺官署の移転受入れなど非効率使用の改善を図る必要がある。
3	a	農林水産省	九州農政局	一般	—	九州農政局佐賀市庁舎・南館	佐賀県佐賀市栄町26番1	検討	九州農政局佐賀市庁舎・南館は、余剰(約270㎡)が生じていることから、周辺官署の移転受入れなど非効率使用の改善を図る必要がある。
4	c	厚生労働省	福岡労働局	労働保険	雇用	田川公共職業安定所	福岡県田川市大字弓削田184-1、 184-3	是正	田川公共職業安定所は、庁舎敷地の一部が使用されていないことから、用途廃止する必要がある。
5	c	財務省	門司税関	一般	—	門司港湾合同庁舎	福岡県北九州市門司区西海岸1-35- 1 外	是正	門司港湾合同庁舎は、庁舎敷地の一部が非効率な使用状況かつ今後の利活用計画もないことから、用途廃止する必要がある。
6	d2	財務省	福岡国税局	一般	—	壱岐合同庁舎	長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触字大里 620-4	是正	壱岐合同庁舎は、入居官署が使用している官用車の車庫について使用承認の変更手続を行っていないことから、使用承認の変更手続を行う必要がある。

「指摘類型」欄の凡例

指摘内容	指摘類型
庁舎等の有効活用	a 庁舎等に余剰が生じているため、有効活用を求めたもの。
庁舎等の借受解消	b 余剰が生じている庁舎への移転等のため、借受解消を求めたもの。
用途廃止・引継	c 庁舎等が非効率な使用等のため、一部又は全部の用途廃止・引継を求めたもの。
財産管理の不備	d1 国有財産台帳の記載不備等のため、訂正を求めたもの。
	d2 使用承認の手続未済等のため、是正を求めたもの。

「指摘区分」欄の凡例

是正：用途廃止等の措置を求めたもの等
検討：用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
留意：是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

平成23～令和4年度監査における指摘事案のフォローアップ状況等

【フォローアップの概要】

指摘事案の処理促進を図るため、毎年度、是正・改善に向けた進捗状況を把握し、各省各庁に対して予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施しています。

【令和5年度末現在におけるフォローアップの状況】

平成23年度から令和4年度監査における指摘事案の件数 115件

- ① 是正・改善済の件数 99件
- ② 是正未済の件数 16件
- ③ 進捗率 86.1%（前年度〔80.4%〕と比べ5.7%の改善）

◎平成23～令和4年度指摘事案の是正・改善状況

